イ　ＶＥ提案内容については、その後の工事において、その内容が一般的に使用されている状態となった場合は、無償で使用できるものとする。ただし、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、この限りではない。

ウ　発注者がＶＥ提案を適正と認め、設計図書の変更を行った場合においてもＶＥ提案を行った建設業者の責任が否定されるものではない。

⑽　技術提案のヒアリングの有無　無。

⑾　開札後、施工体制確認のためのヒアリングを実施するとともに、その際、追加資料の提出を求めることがある。

⑿　一般競争参加資格の確認を受けていない者の参加　上記２の⑵に掲げる一般競争参加資格の確認を受けていない者も上記４の⑶により申請書及び確認資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時までに、当該資格の確認を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒀　低入札価格調査を受けた者との契約については、別冊　工事請負契約書（案）第35条第１項中「10分の４」を「10分の２」とし、第６項、第７項及び第８項もこれに準じて割合を変更する。

⒁　違約金　違約金については別冊　工事請負契約書（案）による。

⒂　電子入札について

ア　手続当初から、電子入札システムによりがたい場合は、事前に発注者の承諾を得て従来の紙入札方式で行うことができる。（農林水産省電子入札運用基準標準例に示す別紙様式１に記載の上提出すること。）

イ　電子入札システムによる手続開始後に、紙入札方式への途中変更は原則としてできないが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができる。（農林水産省電子入札運用基準標準例に示す別紙様式３に記載の上提出すること。なお、提出は上記４の⑴宛てとする。）

ウ　電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更することがある。

⒃　発注者綱紀保持対策について　農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方氏名及び働きかけの内容）を記録し、同規程第９条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

（不当な働きかけ）

ア　自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼

イ　指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼

ウ　自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼

エ　公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取

オ　公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取

カ　公表前における発注予定に関する情報聴取

キ　公表前における入札参加者に関する情報聴取

ク　その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

⒄　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : OGATA Kazuyuki, Director General of Kyushu Regional Agricultural Administration Office

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Kikai No. 2 underground dam waterwall (North-No. 4 construction area) construction work, Kikaijima plain agricultural water use project

⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 30 P.M. August 7th, 2026

⑸　Time limit for the submission of tenders : 12 : 00 P.M. October 9th, 2026

⑹　Contact point for tender documentation : TSUTSUMI Yusuke, Technological Review Section, Design Division, Rural Development Department, Kyushu Regional Agricultural Administration Office, Kasuga 2―10―1, Nishi-ku Kumamoto City, Kumamoto Prefecture 860―8527 Japan. TEL 096―211―9111 ex. 4749.

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和８年７月８日

国立大学法人山口大学長　谷澤　幸生

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　35

○第１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　導入計画物品及び数量　病院情報管理システム　一式

⑶　調達方法　借入

⑷　導入予定時期　令和11年４月

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件　詳細は導入説明書による。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　令和８年８月28日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒755―8505 山口県宇部市南小串１－１－１　国立大学法人山口大学医学部管理運営課契約管理係　田中　将吾　電話0836―22―2031

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　令和８年７月８日から令和８年８月28日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　令和８年７月16日14時00分

⑵　開催場所　山口大学医学部医修館５階セミナー室

5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

6　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 14

⑵　Nature and quantity of the products to be rent : Integrated Hospital Information System 1 Set

⑶　Type of the procurement : Rent

⑷　Year of introduction : April, 2029

⑸　Basic requirements of the procurement : as enclosure

⑹　Time limit for the submission of the requested material : 17 : 00　28 August, 2026

⑺　Contact point for the notice : Shogo Tanaka, Procurement, Accounting Division, School of Medicine, Yamaguchi University, 1―1―1 Minamikogushi Ube-shi 755―8505 Japan, TEL 0836―22―2031

⑻　Distribution of the Explanatory Document

The explanatory document for the introduction will be distributed to suppliers who apply based on this public notice.

⑼　Distribution period : From July 8, 2026 to August 28, 2026.